

中井町まちづくり活動備品貸出要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、住民活動団体等が行う地域社会活動を支援し、地域コミュニティの活性化と町民の自主的な社会貢献活動を促進するため、町が所有する備品を貸し出すことに関し、必要な事項を定めるものとする。

（貸出備品）

第2条 貸出備品は、別表のとおりとする。

（貸出対象）

第3条 備品の貸出を受けることができるのは、次に掲げる町内の団体等とする。

- (1) 自治会及び地域活動団体等。
- (2) その他町長が特に認める団体。

（貸出期間）

第4条 備品の貸出期間は行催事の初日の前日から最終日の翌日までとし、7日を限度とする。ただし、町長が特に必要と認める場合は、この限りでない。

（使用料）

第5条 貸出する備品の使用料は無料とする。

（使用の申請）

第6条 備品の貸出を希望する団体（以下「使用者」という。）は原則として、貸出を受けようとする日の1か月前までに、地域防災課に事前予約を行い、貸出を受けようとする日の5日前までに中井町まちづくり活動備品貸出申請書（第1号様式）を中井町長（以下「町長」という。）に提出しなければならない。

（貸出の取消等）

第7条 町長は、必要があるとき又は団体等が次のいずれかに該当するときは、貸出条件を変更し、又は貸出を取り消すことができる。

- (1) 使用者がこの要綱の規定に違反したとき。
- (2) その他町長が特に必要があると認めたとき。

（管理責任）

第8条 使用者は、当該備品を適正に管理し、使用するものとする。

2 使用者は、備品を他の目的に使用し、他に転貸し、交換し、又は担保に供してはならない。

（返却）

第9条 備品の使用が終わったときは、使用者は借受け前の原状に復して、速

やかに返却しなければならない。

(事故報告)

第 10 条 使用者は、備品を紛失し、又は破損させた場合には、中井町長に報告しなければならない。

(負担)

第 11 条 備品の使用に際し、必要な電池や燃料などの消耗品は、使用者の負担とする。

2 使用者は、備品に棄損又は滅失を生じさせたときは、それによって生じた修繕及び賠償の責任を負うものとする。ただし、町長が認めた場合はこの限りではない。

(事故責任)

第 12 条 備品の使用によって生じた事故等に関しては、使用者の責任において処理するものとする。

(委任)

第 14 条 この要綱に定めるもののほか、備品の貸出しに関し必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 2 月 20 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 2 月 29 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 3 月 28 日から施行する。

別表（第 2 条関係）

中井町まちづくり活動備品貸出物品等一覧

令和 7 年 3 月 2 8 日現在

【スポーツ関連用品】

No.	貸出備品名	保有数	備考（貸出条件・留意事項等）
1	拡声器（黄色）	1 台	単 3 乾電池 6 本必要
2	グラウンドゴルフ	8 セット	屋外用
3	ゴールテープ	1 本	
4	ストラックアウト	2 セット	屋外用
5	スポーツ吹き矢	3 セット	屋内用
6	ゼッケン（カラー）	1 1 組	1 ～ 2 5 番
7	ソフトバレーボール用具	4 セット	屋内用
8	ターゲットバードゴルフ	9 セット	屋外用
9	ティーボール	2 セット	屋外用
10	等賞旗	1 組	1 ～ 1 1 番
11	ドッジビーディスク	7 枚	屋内用
12	ファースト信号器	2 個	雷管は利用者負担
13	ペタンク	11 セット	屋外用（9）、屋内用（2）
14	メジャー	3 個	30m、50m
15	ラインカー	2 台	石灰は利用者負担
16	リレーバトン	1 1 本	
17	輪投げ	9 セット	屋内屋外共用
18	モルック	4 セット	
19	ボッチャ	2 セット	屋内用
20	ノルディックウォーキング用 ポール	2 5 組	
21	カーレット	1 セット	屋内用

22	スカットボール	2 セット	屋内用
23	e スポーツ（ニンテンドースイッチ）	2 台	屋内用（使い方等は町社協に相談）

【イベント関連用品】

No.	貸出備品名	保有数	備考（貸出条件・留意事項等）
1	かき氷機	2 台	内部を洗浄し返却
2	着ぐるみ（アンパンマン）	1 着	クリーニング後返却
3	着ぐるみ（メロンパンナ）	1 着	クリーニング後返却
4	着ぐるみ（サンタクロース）	1 着	クリーニング後返却
5	クーラージャグタンク	4 個	15 L 用
6	コードリール	2 台	接地付、30m
7	テント	4 張	アルミ（3.0×6.0m）×2、 スチール（2 間×3 間 3.6×5.4m） ×2
8	得点板	1 台	原則室内使用
9	トランシーバー	4 台	
10	備蓄用屋外型投光器セット	2 セット	
11	ポータブル発電機	2 個	
12	ポップコーン製造機	2 台	内部を洗浄し返却
13	もちつきセット一式	1 セット	
14	誘導棒	2 5 本	
15	綿菓子機	1 台	内部を洗浄し返却

【会議関連・その他用品】

No.	貸出備品名	保有数	備考（貸出条件・留意事項等）
1	アルミ製長椅子	8 脚	
2	展示用パネル	2 8 個	
3	展示用パネルの脚	5 2 本	
4	長机	3 0 脚	屋外で使用する際は、使用後にタ オル等で拭いてください
5	パイプイス	143 脚	

6	プロジェクター	3 台	
7	プロジェクタースクリーン	3 台	
8	ハンマーナイフモア（草刈り機）	1 機	損害保険等に参加・初めて使用時は職員より説明を受ける

【音響機器】

No.	貸出備品名	保有数	備考（貸出条件・留意事項等）
1	音響設備一式	1 セット	
2	アンプ	1 台	
3	スピーカー	2 台	
4	スピーカー用三脚	2 個	
5	放送機器用ケーブル	1 式	
6	ワイヤレスマイク	2 本	
7	マイクスタンド長	2 台	屋外で使用する際は、使用後にタオル等で拭いてください
8	マイクスタンド短	3 台	テーブル上で使用
9	ポータブルマイクセット	1 セット	

第 1 号様式（第 6 条関係）

中井町まちづくり活動備品貸出申請書

年 月 日

中井町長 様

団体名
申請者 住 所
氏 名
電話番号

中井町まちづくり活動備品貸出要綱第 6 条の規定により、次のとおり備品の借用を申請します。なお、借用する備品の使用については、中井町まちづくり活動備品貸出要綱を遵守します。

1. 使用目的		
2. 使用場所		
3. 使 用 日	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()	
4. 借用日時	年 月 日 () 午前・午後 時	
5. 返却日時	年 月 日 () 午前・午後 時	
6. 備品名および数量	数量：	
	数量：	
	数量：	
	数量：	
	数量：	
7. 使用責任者	氏 名	
	電話番号	

8. 借用年月日： 年 月 日 借用者サイン：

※返却確認年月日： 年 月 日 確認者サイン：